

Title	日本近現代史研究とオーラル・ヒストリー
Author	広川, 禎秀
Citation	人文研究. 46 卷 11 号, p.625-646.
Issue Date	1994
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	高橋章教授退任記念号

Placed on: Osaka City University Repository

日本近現代史研究とオーラル・ヒストリー

広川 禎 秀

一 はじめに

近年、日本の歴史学界でも「オーラル・ヒストリー」についての議論がかなり盛んである。本稿の目的はオーラル・ヒストリーの意味と有効性を検討することである。

オーラル・ヒストリーの意味は、人によって理解が違う場合が多い。日本の近現代史研究では、これまでも「聞き取り」「聞き書き」の方法が研究に用いられるケースは多かった。ここでは「オーラル・ヒストリー」という言葉を、おもに現存の人々からの比較的近い過去についての聞き取り・聞き書きの意味で用いることにする。「聞き取り」を文字で書き表したものが「聞き書き」であり、史料としてみれば「口述史料」というのが適切である¹⁾。ところで、日本では聞き取りや聞き書きの手法が各人の流儀でなされているのが普通である。そのなかには聞き取り方法が恣意的で、史料としての信頼性を欠く場合もみられる。したがって、史料論として口述史料の価値の明確

化と聞き取りの方法の厳密化が必要となっている。

本稿の第一の課題は、口述史料の史料的価値を明確にすることである。その史料的価値が原理的に認められることによって、各々が聞き取り方法を吟味し、質の高い口述史料を生みだす自覚も促進されよう。第二の課題は、聞き取りによって重要な史実を発掘し、歴史研究を促進している近現代史の動向とジャンルに目を向け、口述史料が現代史研究にはなぜ不可欠であるか考えることである。他の時代にくらべ、現代史の口述史料には歴史研究者の観点そのものに反省をせまる内容が少なくないことが重視されなければならない。

二 オーラル・ヒストリーの意味と方法

1 日本の歴史学界におけるオーラル・ヒストリーの本格的検討

一九八六年から八八年にかけて歴史学研究会がオーラル・ヒストリーについて本格的検討をおこなった。これは日本の歴史学界におけるオーラル・ヒストリーにかんするはじめての本格的検討である。

(1) 概要

『歴史学研究』編集委員会が、一九八六年二月二二日、シンポジウム「オーラル・ヒストリー——その意味と方法と現在——」をおこない、その内容を『歴史学研究』に掲載した^③。主報告は、中村政則「オーラル・ヒストリーと歴史学」と松村高夫「イギリスにおけるオーラル・ヒストリー」であった。

同委員会はまた、二つの座談会を組織した。ひとつは、一九八六年二月八日、『妻たちの二・二六事件』から『記録 ミッドウエー海戦』まで』という題で、ノン・フィクション作家の澤地久枝を囲み、荒井信一・江口圭一・米田佐代子の三人が参加しておこなわれた（座談会Ⅰ）。もう一つは、一九八七年一月二二日、「ニューギニア高地

から南京へ」という題で、ジャーナリストの本多勝一を囲み、笠原十九司・鈴木良・吉沢南の三人が参加しておこなわれた（座談会Ⅱ）。いずれも、上のシンポジウムの記録が掲載されたと同じ『歴史学研究』に掲載された。歴史学研究会が、著名なノン・フィクション作家とジャーナリストを招いてオーラル・ヒストリーについて議論したことは、現代史研究の多様なあり方とオーラル・ヒストリーの方法の大きな可能性を示唆したものであった。

歴史学研究会は、一九八八年にあいついでオーラル・ヒストリーにかんする二冊の本を刊行した。一つは、『オーラル・ヒストリーと体験史』で、上の「座談会Ⅱ」を収録するとともに、鈴木良・吉田裕・笠原十九司の三人の歴史家の論文を収め、さらに本多勝一へのインタビューを加えている⁽³⁾。もう一つは、『事実の検証とオーラル・ヒストリー』で、上の「座談会Ⅰ」を収録するとともに、安仁屋政昭・荒井信一・富永智津子・上杉忍の四人の歴史家の論文を収め、さらに澤地久枝への短いインタビューを加えている⁽⁴⁾。

(2) 一致点と不一致点

これらのシンポジウム、座談会、論文などを通じて、オーラル・ヒストリー概念、方法、有効性についていくつかの一致点と不一致点が浮かびあがってきた。一致点としては、第一に口述史料（聞き取り史料）と文字史料（文献史料）の史料的価値が本質的に同一であることがほぼ認められた。笠原は、一般には口述史料を二・三級史料に位置づけることが多いが、口述史料自体に一級二級の違いがあり、価値ある口述史料との出会いは、まさに第一級史料の発見に相当する、と指摘している⁽⁵⁾。

第二に、口述史料は文字史料が欠ける場合に大きな価値を発揮するのは当然であるが、本来口述史料と文字史料は、互いに他方の史料解釈・史料批判を促し、相互補完の関係にあることが、多くの論者によって主張された。

また、聞き取りの方法について参考になる多くの経験が述べられているが、それについてはここではふれない。

不一致点としてもっとも重要な点は、オーラル・ヒストリーの概念をめぐる対立である。本多勝一は、南京大虐殺事件の被害者からの聞き書きなどをおこなってきたジャーナリストであるが、自分の聞き書きは裁判の証拠となりうる事実の聞き取りであって、伝聞や伝承を排除するものである、という^⑥。それゆえ本多は、伝聞や伝承の意味を含むようなオーラル・ヒストリーの語を自分のルポルタージュ（聞き書き）に当てはめることはできないと主張する。本多は、体験者から実際の体験を引き出す「体験史」というジャンルを提唱している。

これに対して、歴史家の多くは「伝承」の聞き取りにも意義を認める。歴史研究者は、本多の聞き取りの方法は、聞き取りの貴重な一つのモデルとみなしている。しかし、歴史家は実際の体験や目撃以上の話を聞き取るのが普通である。裁判の証拠となりえない次元の話でも、歴史研究には貴重な史料となりうる。もっとも、その場合たいいてい研究者はオーラル・ヒストリーという語を使わないで、聞き取り、聞き書きといっている。

このような状況は、日本の歴史学界では、なおオーラル・ヒストリーという言葉は定着しておらず、オーラル・ヒストリー・聞き取り・聞き書き・体験史などの言葉が平行して使われていることを示している^⑦。

(3) 歴史研究者の主張

歴史学研究会の企画に参加した歴史家に、本多がいう当事者の直接の体験を聞き取る意義を否定するものはいない。吉沢南は、当事者の体験の証言と伝承口述の両方をオーラル・ヒストリーに含めると主張する。

鈴木良は、吉沢と基本的に同じ立場であるが、主張の力点は若干違う。鈴木は、自分の水平運動史の研究において聞き取りは大きな意味をもったが、その経験から、聞き取りは個々に事実についてのものよりは、民衆に伝承され、反省された体験——民衆の歴史意識といふべきもの——の聞き取りがむしろ重要だと主張する^⑧。鈴木は、「伝承などは民衆の歴史意識の反映であって、そのなかに歴史研究にとって貴重な酵母が含まれている」という。

私の場合でも、聞き取りでは、まず話し手の直接の体験や個々の事実を聞くことから始まるが、話し手との共感が生まれるにつれて、話し手の事件や運動の全体についての見方、さらに話し手の時代の見方（歴史意識・歴史認識）も聞くようになることが多い。話し手の歴史的事件や時代の見方にヒントを与えられて、私自身の歴史像を見直すきっかけとなったことも少なくない。そして、それにつれて個々に事実の探求も精密さを要求されるのである。

思想家の日高六郎は、体験者が非体験者に語り伝えるものは「体験者が持つ独特の感覚と生気」だといい、「その独特の感覚とは、第一には、ひとつの時代を支配している、全体的な雰囲気、第二には、その時代のなかで（同時にその時代のなかの「私」のなかで）生起した、ときには重要な、ときには平凡なディテール（こまごましたこと）とがら）についての感覚」と述べている⁽⁹⁾。日高のいう全体性の感覚が、体験者の歴史意識であり、それは鈴木という歴史研究にとっての「酵母」となりうるものを含むものであろう。

2 歴史学界で「市民権」を確立したか

日本の歴史学界で、理論的には、口述史料の史料的价值は、文字史料（文献史料）と同等のものとして認められつつある。歴史学研究会の議論についてはうえに述べたとおりである。西洋古代史家で、歴史学方法論で多くの発言をおこなっている弓削達も、一九八六年の著書で次のように述べている⁽¹⁰⁾。

今日の歴史研究、ことに現代史研究においては、生の「口伝」が重要な発言史料的作用を果たすことができます。す多くなってゆくことであろう。

先の大戦にさいしての重要な局面にかんして、「聞きとり」に頼る部分が如何に多くなりつつあるかは、あらためてくり返すこともあるまい。広島・長崎の原爆被害の実態にかんしても、南京事件（大虐殺）についても、

沖繩戦にかんしても、七三一部隊にかんしても、アウシュヴィッツの惨劇についてもそれらを証言する文書史料がきわめて少いか、不可避的または意図的に存在しなくなっている現状においては、目撃者または目撃者から聞いた人からの聞きとり資料（録音も含めて）は、他に代替物のない貴重な発言史料であり、積極的に発掘し、かつそれを同時に遺物として批判的に解釈する方法が深められなければならない。

弓削があげている原爆被害の実態、南京事件、沖繩戦、七三一部隊という事例では、歴史家だけでなく、文学者・ジャーナリストなども多くの事実を発掘してきた。それによって、これらの口述史料（聞き取り史料）が歴史研究でも不可欠の史料として認められるようになったことは、現代史研究の多様なあり方を示すものである。

以上のような歴史学界の動向からみて、歴史学研究、とくに現代史研究における聞き取りの有効性と口述史料の価値は、一般的に承認されつつある。しかし、現段階では一般的理論的にその重要性和価値が認められた面が強く、実際の評価はケース・バイ・ケースであろう。実際にオーラル・ヒストリー（聞き取りの方法と口述史料）が、いっそう市民権を確立するためには、具体的に口述史料を作成、保存、利用する方法と組織を確立し、成果をあげていくことが必要である。歴史学界としてもすぐれた口述史料とそれを用いた研究を正当に評価することが必要である。

三 オーラル・ヒストリーにかかわる近現代史のジャンル

近現代史においては、現存する著名な人物からの事実の聞き取りはたえずおこなわれ、その口述内容は歴史の史料として重視されてきた。最近の特徴は歴史上無名ともいえる人々からの聞き取りがおこなわれるようになったことである。いくつかの分野をとりあげてその状況をみることにする。そのうえで、それが何を意味するのか検討してみる。

1 政治的指導者、社会のエリート

政治家などの社会のエリートからの聞き取りは、その「自伝」「回想記」などととも政治史や通史の研究に有益であり、たえずおこなわれてきた。

内政史研究会がおこなってきた政治家・官僚・社会運動家など数十人からの聞き書きは、この分野の代表的な仕事の一つである。その談話速記録は印刷されて研究者に利用され、一部は出版されている。

日本の場合、敗戦と戦後改革でエリートの地位に大きな変化があった。このため、戦前は「非国民」扱いされた共産主義者や社会主義者が戦後は注目をあび、彼らからの聞き取りも盛んにおこなわれた。戦前の日本は市民的政治的自由が制限され、戦時下はファッショ的体制となったため、その史料が残されていない場合が多い。それゆえに、労働運動家をはじめ社会運動家の自伝・回想記が数多く著され、社会運動史の研究のため関係者からの聞き取りも広くおこなわれてきた¹⁾。

2 民衆史

一九六〇年代後半から七〇年代にかけて、歴史研究者の周辺やその外で、民衆史が提唱され、社会のエリートではない人々、むしろ社会の底辺を生きてきた個人に光があてられはじめた。対象は、坑夫、製糸女工、娼婦、被爆者、盲人、在日朝鮮人などさまざまであるが、ノン・フィクション作家などが、聞き書きの手法などを用いて、その生きざまを描きだした。歴史研究者がかかわった民衆史の掘りおこしも盛んになった。

浜林正夫は、こういう「掘りおこしブーム」というべきものは、既成の歴史学に対する不満、とくにマルクス主義を土台とする社会構成史への不満であると推測し、「世界史の基本法則」の観点からは黙殺されてきた「歴史な

き民」への共感である、と指摘した⁽¹²⁾。

中村政則は、前述の歴史学研究会のシンポジウムの報告で、民衆史・個人史・自分史が提唱されるようになるとともにオーラル・ヒストリーが注目をあびるようになったといい、それは構造的な歴史学にあきたらない人々の歴史への欲求のあらわれでもあったと指摘している。

歴史家がかかわった民衆史掘りおこしのなかで、自由民権運動の掘りおこしはもっとも大きなものの一つであった。それは、政府が「明治百年」を記念して、一九六八年前後にさまざまな記念行事をおこない、日本の近代化を手放して謳歌したことに対する批判の意味が込められていた。自由民権運動掘りおこし運動の中心的リーダーの一人で、歴史家の遠山茂樹は、民衆史掘りおこし運動について、当時次のように指摘している⁽¹³⁾。

歴史の掘りおこし運動は、まず集団的な学習運動・研究運動だということ、地域の民衆の歴史のディテールを明らかにすることをめざしていること、に特徴がある。

今日の歴史の掘りおこし運動には、多くの職業的研究者が地域住民の一人として、「生活者的研究者」とともに共同研究をしている。私はこのことが歴史学界の閉塞的現状に新風を送りこむことを期待している。

掘りおこし運動が対象とする地域民衆史については、職業的研究者も特権意識をもちえない。民衆の生活史はわからないことだらけである。(中略) 地域と地域住民の歴史にたいする内面的理解をもつためには、何よりも一般生活者が豊かにもつ地域感覚に学ぶ必要にせまられる。

遠山がいう「生活者的研究者」とは、アカデミズムのなかで生活する研究者≡職業的研究者に対して、歴史を掘りおこすこと、生産することそれ自体に喜びをもつような非職業的研究者のことである。このように職業的研究者と生活的研究者が共同し、聞き取りも重要な方法として「各人各様の調査の仕方」で掘り起こしをおこなったこと

は、一九六〇年代後半から七〇年代の民衆史掘りおこし運動の一つの特徴として注目される。これはアカデミズの研究者が純粹に史料発掘としておこなう調査や聞き取りとは自ずと性格が異なるものであったといえよう。

3 自分史

一九七〇年代から自分史の運動が盛んになり、現在では静かなブームとさえなっている。「自分史」という言葉は歴史家色川大吉が一九七五年にはじめて使ったものである¹⁹⁾。色川は、それ以前に橋本義夫がはじめた「ふだん記の運動」に「自分史」という表現をあたえた。橋本らの運動は関東の八王子市からはじまって全国に広がり、橋本が亡くなる一九八五年までに全国各地に三〇余グループが組織され、メンバーによる個人文集、自分史本は二七〇冊を超えるにいたった。色川は「自分史の核心は歴史と切りむすぶその主体性にある」といい、次のように指摘している²⁰⁾。

自分の人生の方向を決定づけたような原体験（最も重い経験、その後の経験のもとになったような体験）を記述することによって、その時代の活きた情況——世相、風俗、社会意識やそれに捉えられていた自分の姿を描き出す。やさしくいえば一人々々の庶民の切実な自己認識の記録なのだ。

自分史の運動は、一九八五年には大阪で「自費出版センター・自分史友の会」（代表・福山琢磨）が結成され、その全国的ネットワークもつくられている。現在、このセンターの手で刊行される自分史の数は年間約一〇〇冊といわれる。しかし「ふだん記」グループや自費出版センターによる自分史は、全体のなかでは小さな部分にすぎない。

自分史は一般的にいえば自伝であるが、日本の民衆がこのように多くの自伝を書くことはかつてなかったことで

ある。戦後半世紀近くたって、普通の民衆が自己の人生の記録を本としてあらわす行為のなかに、民衆の新しい歴史的主体意識の形成がみられる。注目されるのは、その内容であり、戦争体験が大きな位置を占めていることである。自分史の重要な内容である家族関係の問題にしても、戦争によって試練にあった場合が少なくない。これは、自分史の執筆者が六〇歳台から七〇歳台に中心があることにもよるが、この世代のかなり多くの部分が戦争体験を、野蛮な、呪わしい体験として記録に残そうとしていることが注目される。

ところで、実際の自分史の作成過程は、雛形にそって原稿を書きつづるケースが多く、聞き書きにちかいケースもあるといわれる。一種の対話によって生まれている面があるともいえる。その点からみれば、民衆の主体的自己表現にオーラルという要素がきわめて重要な意味をもつことがみてとれる。

自分史の限界は無視できない。色川は、「かつて実際にあったことでも、今の自分にとって好ましくないことは、意識的、無意識的に欠落させてしまう傾向がある」「多くの筆者が自己愛のために最後の所で筆を止めている」と指摘している。自分史を歴史研究の材料として生かすためには、あわせて日記などの史料収集が必要であろう⁽¹⁶⁾。自分史が歴史学に提起する問題は何か。自分史も個人史の一つの形態である。日本近世史家の深谷克己は、構造的歴史ないし時代史に対する個人史の有効性を検討し、歴史認識としてみれば個人史は総合的な歴史認識の可能性をもつと判断する。深谷はいう⁽¹⁷⁾。

どの時代、どの社会の人間にせよ、一人の人間の遭遇することからの多くは、かれがとりむすんでいた人間関係や生活環境から発生するものにほかならなかったのだから、それらのことから視線を向けることは、彼が生きた時代そのものを見ることになろう。いちばん小さな歴史である個人史をとおして、いちばん大きな歴史である時代史へ近づく。そのことだけで時代史の全体が解明されるのではないが、おそらく一人の人間の一生を光源

にして照らされることで、時代の重要な部位が鮮やかに浮かびあがるということは期待できる。

構造的歴史研究の対極に位置する自分史のなかには、国家や戦争というもっとも大きな構造が個人のレベルからとらえかえされている例が多い。自分史が、ときに全体史の水準を越え、全体史に見直しをせまるような場合——それはもはや「自分史」でないともいえるが——も期待できると思われる。

4 戦争体験の記録運動

日本で「オーラル・ヒストリー」が有効性を発揮した分野としては、戦争体験の証言・記録の分野をあげなければならぬ。

(1) 被爆体験の記録

戦後もっとも早くおこなわれた戦争体験の記録運動は、広島・長崎の被爆体験の記録・証言の運動である。この活動は占領下で連合軍によって弾圧された。たとえば、広島市は一九四八年に被爆者から体験記を募集し、それを一九五〇年に編集・出版しようとしたが、占領軍はその小冊子の配布を禁止した。それが陽の目をみるのは一五年後の一九六〇年であった¹⁸⁾。原爆投下の惨状は人間の理解力、表現能力を超えていた。直接原爆を体験した人々の手記はその迫真性において何物にもかえがたいのであり、原爆投下にたった人間の歴史そのものを根底から反省することを迫ってくる。陽の目をみずにおわった小冊子に付せられた序文には「人類の誰しも経験したことのないあの大変難に堪え、あらゆる苦悩と悲しみのどん底に生き抜き、そして立ち上がった人達のこの聖なる手記」と記されている。

ごく普通の市民の被爆体験からの叫びが、第二次世界大戦の本質をつき、国家中心の歴史学を根本から考え直す

ように要求していたともいえる。一九五〇年代にはいると原水爆禁止運動がおこり、それとともに被爆体験の記録運動も広く、深く展開してゆく¹⁹。また、被爆者が「かたりべ」となって体験を非体験者に語る活動もおこなわれる。

このような被爆者の証言が、広島哲学者・芝田進午によって提起され、土井正興・梅田欽治・弓削達らの歴史家によって支持され、展開された「核時代」という歴史認識を生む一つの重要な条件となったといってもよいであろう²⁰。

(2) 沖縄戦の記録運動

沖縄は、日本の一五年戦争において、日本本土で唯一地上戦がおこなわれた地域であり、住民を巻きこんだ激しい戦闘がくりひろげられた。沖縄戦における日本側の死者は、アメリカ側の死者一万二五二〇人の約二〇倍にもおよんだが、細かな数はわからない。一般沖縄住民の死者が軍人の死者をうわまわったことが沖縄戦の特徴であった。一九六〇年代以降、『沖縄県史』など地域史編纂事業において沖縄戦の記録活動が活発におこなわれた。そのさい、戦争で文献史料が失われたこともあり、聞き取り調査が史実の調査方法として重視された。

この記録活動にたずさわった安仁屋政昭は、経験を積むなかで聞き取りの手法について実践的に多くの反省がなされたと述べている。安仁屋によれば、体験者の証言はそのまま事実を語っているとは限らない、一般的に善意の錯誤（忘却・誤認・脱漏・無責任な伝聞など）があること、またある側面だけを強調する「強調の虚偽」や自己弁護・自己顕示のための歪曲・隠蔽があり、証言内容の客観性を高めるため文献史料とのつき合わせ、第三者の証言とのつき合わせ、個人面談だけでなく関係者多数の座談会などが必要であるとしている。

安仁屋はまた、戦争体験の記録にあたってはしばしば証言拒否にあうと述べている。聞き手に対する不信から拒

否する場合のほか、加害体験や深刻な被害体験などについて、自分に不利な事実や不名誉な事実は証言を拒むのが普通であり、また公表しないことや匿名を条件に証言することもある、と指摘している²⁸。安仁屋は、当時の「防衛隊員」が匿名を条件におこなった、「軍病院」閉鎖のさいの重傷者毒殺にかんする証言を紹介している²⁹。

炊事場に行くと（中略）白いドロドロしたコンデンスミルクが溶かされていて（中略）「ダー、私にも一杯飲ませてくれ」と頼んだら、一人の隊員に、小声で、「絶対にこれ飲んだらダメだよ」といわれてね。

「どうしてだ」とききかえしても教えてくれなかった。

しばらくして、動けない連中の飯盒のふたにそのミルクが配られて、みんな、おいしそうに飲んでた。なかには、もう一杯飲ませてくれと頼むやつもいた。

飲みおえてしばらくすると、あっちでも、こっちでも、のたうちまわって、よだれをたらして……。もうおしまいだ。（中略）

同じ仲間だよ。弾のなかを命の限り働いて、負傷して動けない仲間だよ。毒殺するなんて……。

これはまさに殺人であり、匿名を条件にしたのもうなずける。このような記録は、職業軍人が編纂した戦史では完全に無視され、また軍にはその記録も残されていないが、沖縄戦の性格を分析するうえで欠かせない。

安仁屋はまた、証言内容を文章化したのち、話者に確認を求める手順も重要である、と指摘している。このことが聞き取りのさい、広く実行されるようになれば、歴史学界での口述史料に対する信頼は確実に高まるであろう。

一九八四年に刊行された『浦添市史』第五卷（戦争体験記録）には、各部落（字）ごとの戦災実態調査の結果が収められた。この調査は、足かけ四年、戦争体験者延べ一〇〇〇名あまりを克明に調査して、地域の戦争被害の詳細な実態を明らかにした。これは社会学的な調査であるが、聞き取りの方法が使われている点で注目される。

沖縄戦の記録活動は、おそらく日本におけるオーラル・ヒストリーの一つのモデルといえるであろう。

(3) 空襲と戦災の記録運動

一五年戦争による日本人の死者は約三一〇万人、うち原爆と一般空襲による死者は五〇〇六〇万人である。前述のように、原爆被害については戦後早くから国民的関心事となったが、同じく一般住民が甚大な被害をうけた空襲については長いあいだ正当な関心が払われなかった。

一九七〇年代にはいって、東京・大阪・横浜などで空襲の被害を記録する運動がさかんになった。ベトナム戦争で北爆がエスカレートし、反戦運動が高まるいっぽう、東京・大阪など各地に革新首長が誕生したことも行政のバックアップなどの形で影響し、かつての空襲体験世代がその体験を語り、記録する運動をおこしはじめた。空襲当時、男子の兵役適齢者の多くは海外にいたため、本土空襲の体験者は、女性・子供・高齢者が中心であった。それらの女性や当時軍国少年、軍国少女であった人々のなかから、この運動の担い手が多くでることになった。

一九七〇年に「東京空襲を記録する会」が結成され、一九七一年に作家早乙女勝元の『東京大空襲』（岩波新書）が刊行されて、たちまち版を重ねた。七一年には仙台・横浜・静岡・名古屋・大阪・富山・福井・松山・徳島・福山・那覇などに記録する会が生まれ、いっきに全国的に広がり、この年、第一回全国連絡会議がもたれた。この運動は、組織をもたない市民が参加する運動という性格が強く、歴史家が参加した場合も、市民の一人として参加するのが通例であった。

この運動は空襲体験の記録を中心目標としてはじまったが、広く日米両国にまたがって空襲および戦時生活の史料などの収集活動がすすめられ、これを地方自治体がバックアップするケースもみられた。例えば、「東京空襲を記録する会」では松浦総三らがアメリカへいって本格的な占領軍文書の収集をおこない、「横浜の空襲を記録する

会」も占領軍文書、行政史料などを広く収集した。両者とも市民の体験記を集め、市民生活や世相を伝える史料なども収集した。それらは史料集として刊行され、空襲・戦災記録運動の一つのスタイルとなった⁽²⁵⁾。また、この運動は、平和資料館などの展示施設設立の運動に発展していることも見逃せないが、それは広島や沖縄とも共通する、戦争体験記録運動の社会教育運動的性格に根ざすともいえよう。

この記録運動の現代史学への影響は広範である。記録運動にかかわった歴史家によって多くの研究が生まれている。たとえば小山仁示は、克明な史料収集と多数の聞き取りにもとづき、大阪大空襲のすさまじい惨状を多面的に明らかにし、日本軍や政府などの意識的な虚偽の発表・報告がなぜ生まれたかをあばき、さらに地域の戦時下の社会の分析をすすめている⁽²⁶⁾。

吉田守男は、京都の空襲記録運動に参加したことが契機となり、京都が空襲を免れたのは、L・ウォーナーが日本の文化財保護のため、アメリカ政府・軍部に働きかけ、京都などを爆撃目標から除外することに成功したからだという「ウォーナー伝説」(日本政府は、一九五五年にウォーナーの「功績」に対し最高級の勲章を授与した)を検討し、新事実を明らかにした。それによれば、ウォーナー伝説は何の根拠もないばかりか、京都が通常の爆撃目標から除外されたのは、広島と同様に原爆の威力を正確に測定するため、原爆投下目標として「予約」(Reservation)の措置がとられたためにほかならなかった。市民運動が研究者に俗説の批判をうながし、俗説流布の根拠も解明されたのである(『世界』一九九三・五)。

また、占領軍文書の収集が、新たな占領期研究への刺激となっていることはよく知られている。

(4) 兵士の戦争体験記録

戦争体験記録の重要な一分野として軍人や兵士の体験記がある⁽²⁷⁾。旧部隊単位の「部隊史」と個人史ないし自

分史がある。吉田裕によれば、一九七〇年代に部隊史の刊行が活発化した。その多くは戦争の侵略性や日本軍の残虐行為に依然として沈黙を守りつづけるものであった。ところが一九八〇年前後から、かつての兵士が従軍日記や手記を公開し、戦争体験を証言する事例が目立ちはじめた、という。吉田は、その特徴は、日本軍のさまざまな残虐行為についてもようやく重い口を開きはじめたことだと指摘している。

これらのなかには、前述の自分史といえるものも少なくないといえよう。

(5) 日本の侵略・植民地支配の発掘

以上は、日本人の被害の記録をおもな目的とするものである。一九七〇年代にはいつて日本の侵略・植民地支配によって受けた被害の発掘・記録を目的とする運動が広がり、現在にいたっている。日本が一五年戦争中にアジア各地で引き起こしたさまざまな不法行為、残虐行為は限りがない。日本の現代史研究の重要テーマは、日本の侵略戦争の実態、その根本的条件の解明におかれてきた。しかし、日本政府は現在もこれを侵略戦争と認めることを拒んでいる。そのため、アジアからの批判が絶えず、近年の新しい動きとして、被害者が日本政府に個人補償を求める動きが広がっている。それと呼応するかたちで、日本の歴史学界や市民のなかから、あらためて侵略・植民地支配の事実を発掘・記録する活動が広がっているのが最近の特徴である。

本多勝一による南京大虐殺の被害住民からの聞き取り調査とその発表（本多『南京への道』朝日新聞社、一九八七、ほか）、作家森村誠一による七三一部隊関係者からの聞き取りを含む詳細な調査とその発表（『悪魔の飽食』光文社、一九八一）が広く反響をよんだ。歴史学研究者の側でも、それ以前から洞富雄らが南京大虐殺について実証的研究をすすめていたし、歴史学者によって七三一部隊の歴史的な位置づけもなされていた。それにもかかわらず本多や森村の仕事が大きな反響を呼んだ一つの理由は、聞き取りの方法を用いて侵略者の悪魔の所業をヴィヴィッ

ドをあげたからである。

一九九〇年代にはいって新たな展開をみたのは「従軍慰安婦」問題である。「従軍慰安婦」の存在は以前から歴史学者や一部ジャーナリストなどによって明らかにされていた。しかし、その証言を聞くことは至難の業であった。ところが、日本政府が一九九〇年「従軍慰安婦は業者が勝手に連れて歩いたもので日本軍は関与していない」と言明したことに對し、韓国内で強い反発がおこり、市民組織も結成された。そのなかで、元従軍慰安婦であった金学順がみずから名乗りをあげたのである。彼女は、一七才の時北京で日本軍将校に連行されて辱めをうけたうえ、慰安所に入れられた。つぎは、彼女の証言の一節である⁽²⁷⁾。

最前線では、作戦に出かける時は軍人は来ませんが、作戦から戻ったときは一日に一〇人、二〇人といわずとにかく相手をしなければならぬので、そのつらさは言いあらわせません。もう人間のすることではありません。いまでもその夢を見ることがあります。私が死んでいのちが消えてしまいうまで続くでしょう。

彼女は一人の朝鮮人の助けでかろうじて慰安所から逃げる事ができた。一九九一年、彼女は来日して語った。「私のハンを解いてほしいのです。しかしながら、何をしてもそのハンが消えないでしょう。余りにも深いからです。多分、このハンを胸に抱えたまま死んでいくでしょう」と。

その後、韓国だけでなく、北朝鮮、台湾、フィリピン、オランダなどでも多くの元従軍慰安婦が名乗りをあげた。国連でも取りあげられ、日本と関係諸国との外交問題にもなっている。

現代史研究者のあいだでは、こうした補償請求運動と連携しつつ、軍関係史料などの発掘や、戦争被害と戦争責任問題にかんする新たな研究の組織化もすすめられている。史料の発掘では、例えば吉見義明編『従軍慰安婦資料集』(大月書店、一九九二)が出され、新たな研究の組織としては、日本の戦後補償問題も視野にいれて「日本の

戦争責任資料センター」(代表・荒井信一)が組織され、季刊雑誌『戦争責任研究』が発行されている。

未決の戦争犯罪・「従軍慰安婦」問題のクロージアップに決定的役割をはたしたのは、金学順をはじめとする当事者の証言であった。彼女らが、そのはかりしれない屈辱と苦しみを語ったこと、その勇気が多くの人々を感動させた。その後発見された軍関係史料などによって日本軍の慰安所の全貌がしだいに明らかになってきた。「従軍慰安婦」問題解明の経過も、日本現代史における「オーラル」の役割を考えさせるものがある。文書に残りえない深い闇のような領域が現代史になお数多くあり、その一つの突破口が当事者の証言によって明らかにされたということである。

5 若干の結論

現代史研究のなかで「オーラル・ヒストリー」にかかわる分野——その一部であるが——の動向をみた。そこからどういう意味を読みとることができるか。

第一に、民衆(非エリート)の歴史的研究において、口述史料が積極的意味をもつことは明らかである。民衆からの聞き書きには、国家や社会から無視され続けた過酷な歴史的体験や抵抗の体験、そうした伝承が含まれる。また、聞き書きは、一般に地域社会の錯綜した支配・従属関係、抑圧体制下の屈折した民衆意識のありようなどの解明に有効性が大きい。第二に、現代日本では教科書裁判にみられるように歴史観、そして現代史の史実をめぐる鋭い争点が存在する。そのなかで、戦争体験の記録運動が広がっているが、オーラルによる体験の証言が、歴史観や歴史研究に少なからぬ影響を及ぼしてきたといえる。また、オーラル・ヒストリーが民衆の歴史意識の表現、その深化において重要な役割をはたしていることも明白である。

第三に、口述史料への理由の薄弱な不信は、現代史への理由のない不信と通じる。これに対しては、一方で聞き書きの学問的鍛練、他方で学問外的批判に対する歴史学界としての一致した批判が必要である。

注

(1) 「聞き書き」「聞き取り」は、話し手と聞き手によって成立する。ところで、「聞き書き」という言い方にせよ「聞き取り」という言い方にせよ、聞き手からみた表現である。話し手からみた場合は「口述」とか「談話」である。

史料としては「聞き取り史料」ともいえるが、笠原十九司は「聞き取り史料」「聞き書き史料」という言い方は、聞き取り・聞き書きをする研究者の方に史料の主体が移ってしまうから「口述史料」という表現をとるべきだと主張している（笠原「歴史学研究と口述史料」、歴史学研究会編『オーラル・ヒストリーと体験史』青木書店、一九八八、所収）。私も賛成である。ただ、聞き手の責任を明確にする意味で「聞き書き」「聞き取り」の方が適切な場合もある。

聞き取りまたは聞き書き（口述史料）を用いてなされた歴史研究をもオーラル・ヒストリーという場合がある。しかし、私はオーラル・ヒストリーの語を前述のように聞き取りおよびそれにもとづく口述史料と狭く定義するほうがよいと思う。

(2) 『歴史学研究』五六八号、一九八七・六。

(3) 歴史学研究会編『オーラル・ヒストリーと体験史』青木書店、一九八八・九。

(4) 歴史学研究会編『事実の検証とオーラル・ヒストリー』青木書店、一九八八・一一。

(5) 笠原十九司前掲論文。

(6) 本多は実際に、教科書検定訴訟の争点である南京大虐殺について裁判所で証人に立ち、自分の聞き書きなどについて証言している。法廷で国側の弁護士は、本多に対しオーラル・ヒストリー（聞き書き）による証言は信用できないという観点か

ら質問をくりかえしている（本多勝一編『裁かれた南京大虐殺』晩聲社、一九八九）。

(7) 歴史学界の外からの批判もある。人類学者の原口武彦は、歴史学研究会の企画はオーラル・ヒストリーに目を向けながら、結局「書かれた歴史」にとって補完的な史料発掘の場としてしか位置づけられていない、「オーラル・ヒストリーが機能する固有の空間」を想定していない、と批判している（『歴史学研究』五七五号、一九八七・一二）。

(8) 鈴木良「歴史研究にとっての聞き取りの方法」（前掲『オーラル・ヒストリーと体験史』所収）。

(9) 日高六郎『戦後思想を考える』岩波書店、一九八〇。

(10) 弓削達『歴史学入門』東大出版会、一九八六。なお、引用文中の「口伝」とは「聞き取り史料」の意味である。また、「遺物として批判的に解釈する」とは、発言史料（言語的表現をとまなう史料）は、その内容の真偽を確かめなければならぬが、それが真であっても偽であっても、その真または偽の根拠を追究することによってはじめて、歴史の痕跡としての本来の意味がわかる、という意味である。

(11) 社会運動史研究における口述史料の扱い方の水準を示す一例として、日本共産党の創立日とかかわって、高瀬清らの証言の評価・解釈をめぐる犬丸義一・岩村登志夫・松尾尊兌の論争をあげておく。記憶の信憑性も含めた口述史料の過不足ない評価の重要性が明らかになっている（拙稿「書評・犬丸義一著『第一次日本共産党史の研究』」「歴史評論」一九九五・三、掲載予定、参照）。

(12) 浜林正夫「読む歴史からつくる歴史へ」『歴史評論』三八五号、一九八二・五（歴史科学協議会編『歴史科学入門』三省堂、一九八六、所収）。

(13) 遠山茂樹「歴史掘りおこし運動を考える」『歴史評論』三七五号、一九八一・七（『遠山茂樹著作集』第九巻、岩波書店、一九九二、所収）。

- (14) 色川大吉『ある昭和史——自分史の試み』中央公論社、一九七五（中公文庫、一九七八）。
- (15) 色川大吉『自分史——その理念と試み』講談社、一九九二。
- (16) 私は、民衆の「日記」でも事実をすべてありのままに書いているとは考えない。しかし、それは「回想」とは違う。
- (17) 深谷克己『状況と歴史学』校倉書房、一九八四。
- (18) 広島市原爆体験記刊行会編『原爆体験記』朝日新聞社、一九六五。
- (19) 最近の被爆者の証言集に、日本原水爆被害者団体協議会編『ヒロシマ・ナガサキ 死と生の証言』（新日本出版社、一九九四）がある。
- (20) 芝田進午「核時代の歴史哲学」（『社会科学研究年報』一九八一年版）、土井正興「世界史における核時代」（同）、梅田欽治「核時代における歴史認識」（『人民の歴史学』七一号、一九八二・四）、弓削達前掲書など。なお、拙稿「民衆の戦争責任と反核運動」（『歴史科学』九二・九三号、一九八三・六）は、それを受け入れる戦後世代の可能性にふれた。
- (21) 安仁屋政昭「沖繩戦における住民の被害」（教科書裁判・証言意見書、一九八八）。
- (22) 安仁屋政昭『沖繩戦再体験』汐文社、一九八三。
- (23) 今井清一・黒羽清隆・小山仁示・早乙女勝元・松浦総三「座談会 空襲を記録する運動——その歴史と継承——」（編集委員会『日本の空襲』第一〇巻、三省堂、一九八一）。
- (24) 東京空襲を記録する会編『東京大空襲・戦災誌』全五巻、一九七三—七五、横浜市・横浜の空襲を記録する会共編『横浜の空襲と戦災』全六巻、一九七五—七七。
- (25) 小山仁示『大阪大空襲』東方出版、一九八五、小山仁示編『新修大阪市史』第七卷（小山執筆部分）大阪市、一九九四。
- (26) これについては、吉田裕「日本近代史研究とオーラル・ヒストリー——兵士の戦争体験を中心にして——」（前掲『オーラル

日本近現代史研究とオーラル・ヒストリー

秀

ル・ヒストリーと体験史」所収）を参照。

(27) 解放出版社編・発行『金学順さんの証言』一九九三。